

令和5年度 第3回大潟区地域協議会次第

日時 令和5年6月22日(木) 午後6時30分から
会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 第2次上越市総合公共交通計画後期再編計画の策定について…資料No.1、No.2

4 協議事項

(1) 自主的審議事項「大潟野外活動施設の今後の活用について」…資料No.3、No.4

5 その他

・人魚館サポーターズクラブからの報告

・次回地域協議会開催予定日 月 日 ()

6 閉会

第2次上越市総合公共交通計画の概要

令和5年6月22日(木)
第3回大潟区地域協議会
資料No.1

1 計画策定の経過 (平成30年3月～令和2年3月)

(1) 現状調査の実施 (調査者数延べ15,081人)

- 公共交通に関するアンケート(H30年3月実施。対象：市内在住の16歳以上6,228人。回収数：2,745)
 - 市民の87.8%が公共交通を「重要」と認識。
 - 70歳以上の高齢者の外出手段は、自家用車が81.9%、公共交通(鉄道、バス、タクシー)が10.9%。
 - 免許のない人の外出手段は、家族等による送迎と公共交通がほぼ半々。
 - 便数、ダイヤ、乗換負担、ルート、運賃等の満足度が低い一方、バス停までの距離は満足度が高い。
- 路線バス乗降調査(H30年6月～7月実施。対象：近年調査を行っていない43路線。乗降者数：5,932人)
 - バスの利用者は、学生(小中高大)が41.4%で最多、次いで一般が27.6%、高齢者は26.4%。
- 高校生アンケート(H30年12月実施。対象：上越・妙高市内の高校に通学する1・2年生。回収数：3,557)
 - 公共交通により通学する生徒(冬期)は、鉄道は1,732人(48.7%)、バスは379人(10.7%)。
- 聞き取り調査(町内会長、民生委員、すこやかサロン参加者、地域住民(戸別訪問)、免許返納者や各種団体等から移動実態等について聞き取り。延べ2,847人)
 - 運転免許を持たない人は、家族や近所の人による送迎により買い物や通院の用を足しているため、バスを利用しないという意見が多かった。一方、バス停までの距離、ダイヤ、ルート等の意見・要望が寄せられた。

(2) 地域公共交通活性化協議会において計画策定について審議(H30年6月～R2年3月に計9回開催)

(3) 13区の地区公共交通懇話会において各区のバス路線の再編案等を審議(H30年度・R1年度に計42回実施)

(4) 地域への説明等

- 13区と金谷区の地域協議会への報告(H30年度・R1年度に計33回実施)
- 住民・利用者等の意見聴取(町内会長(延べ343人)や住民懇談会(延べ950人)、学校等に説明・意見交換。また、路線バスの乗降調査や戸別訪問等により利用者から意見聞き取り)
- 市議会への説明(H30年7月～R1年12月に計5回、交通政策調査対策特別委員会へ説明)
- パブリックコメント(R2年1月～2月実施)

2 計画の背景と目的

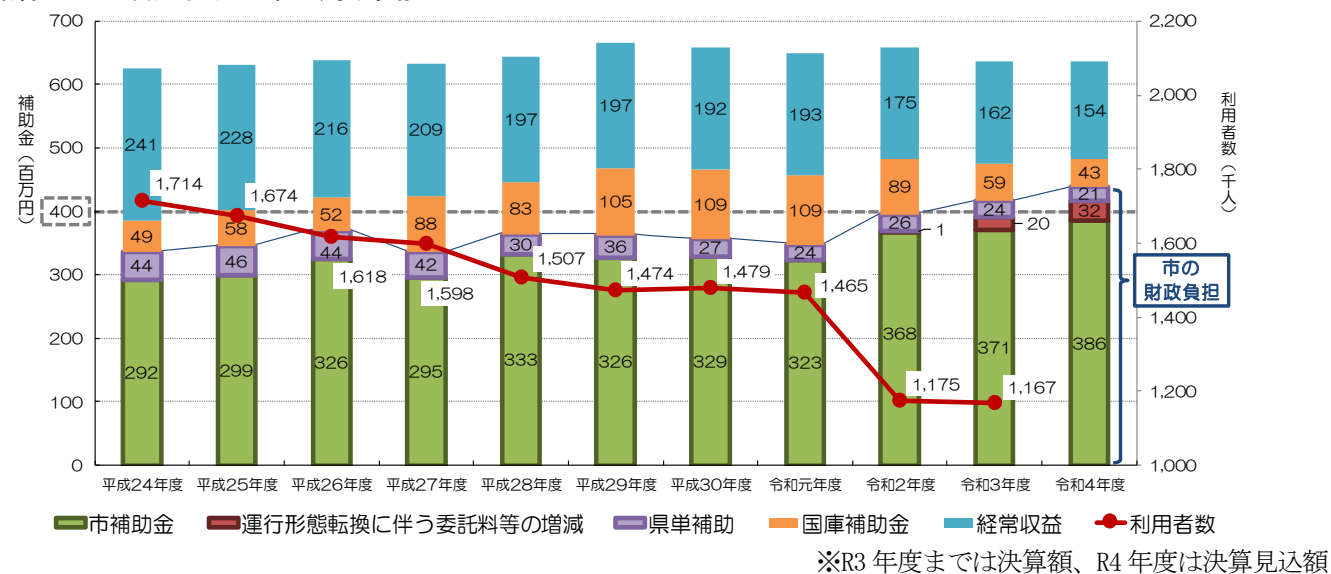
高齢化の進行や運転免許返納の自主返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が公共交通に求められている。

一方、自家用車中心の生活様式や少子化の進行などの要因から、バス利用者数は減少傾向にあり、今後、市の財政負担が更に大きく増加し、公共交通ネットワークの維持そのものに大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような状況の下、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通活性化再生法に基づいて令和2年3月に計画を策定した。

計画の期間は、令和2年度から令和9年度までの8年間としている。

<路線バスの利用状況と市の財政負担>



3 計画の基本方針及び目標

基本方針1 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。

具体的な目標

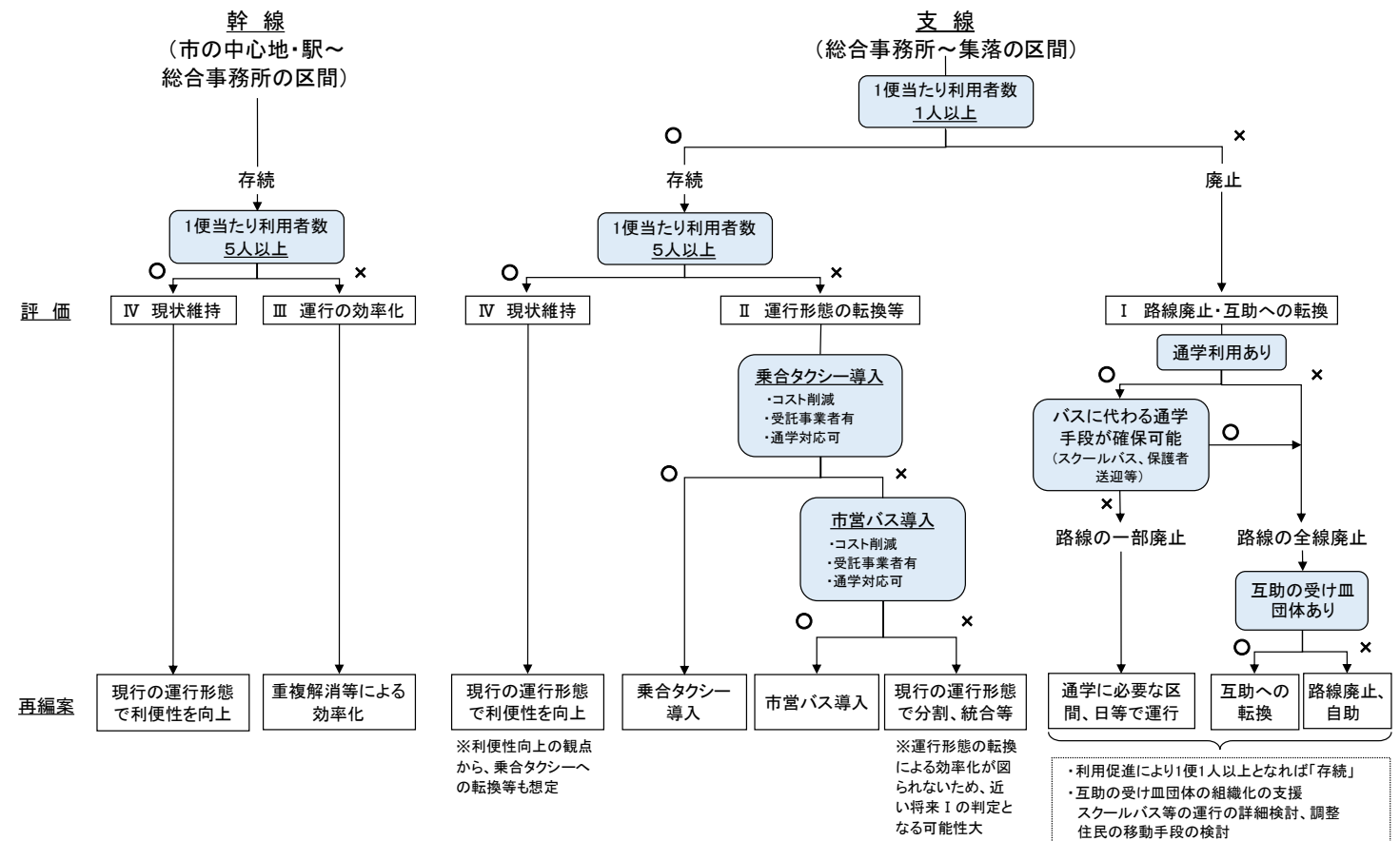
- バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。
- 「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度について、平成30年の調査より向上する。

基本方針2 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

具体的な目標 ①計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。

4 バス路線の評価と方向性の検討

バス路線について、1便当たりの利用者数(年間利用者数÷年間計画運行回数)を基準に毎年度評価を行う。



※年間の利用者数は事業者(市営バスは市)による実績値とし、年間計画運行回数には、デマンド運行により実際運行しなかった便も含めることとする。

※廃止評価となった路線の猶予期間における改善策として減便を行う場合、年間計画運行回数は、減便前の数値を用いる。

※コロナ禍に伴う利用者の減については、今後、一定期間における回復動向を調べた上で再編に当たる。

5 後期再編計画の策定について

計画に記載した各地域における再編内容は、計画期間のうち、前期4年間において実施することを基本としている。令和5年度で前期4年間が終了するため、令和5年度末までに後期再編計画(令和6～9年度)を策定する。

<策定のスケジュール(予定)>

時期	主な内容
R5年 4月～11月	・地区公共交通懇話会、地域公共交通活性化協議会において審議 ・乗降調査、交通事業者と協議 ・利用者、地域住民から聞き取り、意見交換 (※調査や協議の時期・方法等は地域ごとに異なる。)
12月	・地域公共交通活性化協議会において計画案の承認
R6年 1月	・パブリックコメント
3月	・計画の策定

⑦大潟区

■人口(令和5年3月末現在)

総人口	9,085人	
15歳未満	937人	10.3%
65歳以上	3,216人	35.4%
75歳以上	1,724人	19.0%

■地域の送迎サービス(令和5年度時点)

No.	名称	運行主体	区 間	運行日
1	スクールバス	市	南大潟地区(大潟町小学校区)	平日
2	サロン送迎	まちづくり大潟	区内全域	月5回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算額)								平均乗車密度	評価結果
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市補助(千円)	年間利用者数(人)	1便当たり利用者数(人)		
1	上越大通り線(本町経由)	幹線	89,918	24,818	65,101	27.6%	17,362	47,738	176,932(220,253)	17.3(21.6)	1.6	IV現状維持
2	浜線	支線	12,734	674	12,061	5.3%	0	9,271	3,539(6,813)	0.8(1.4)	0.2	I路線廃止・互助への転換
3	犀潟駅線	支線	7,547	1,817	5,730	24.1%	1,159	4,571	25,340(47,543)	7.5(14.0)	1.0	IV現状維持
合計			110,199	27,309	82,892	24.8%	18,521	61,580	205,811(274,609)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態(乗降調査)

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用者数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	上越大通り線(本町経由)	30	24	30	23	148	-	-	47	・通勤・通学、通院、買物など多目的。 ・大潟町小で通学利用。
2	浜線	10	10	5	4	10	10	0	5	・通勤、通院、買物など ・柿崎区内の利用が主
3	犀潟駅線	14	0	9	0	56	1	55	0	・頸城区内における小中学生の通学利用が主。

※上越大通り線・犀潟駅線は令和5年1月調査から、浜線はR5年4月調査から ※一般/学生の区分は推計
※上越大通り線の1日当たりの利用者数は、便ごとの最大利用者数の合計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	上越大通り線(本町経由)	幹線	-	・現状維持
2	浜線	支線	令和7年4月	・路線を廃止 ・廃止前の猶予期間における改善を検討
3	犀潟駅線	支線	-	・頸城区内を運行する他路線とあわせて再編を検討

■再編前



■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

大潟区地域協議会の自主的審議事項について

地域協議会名	大潟区地域協議会	
審議事項	件名	大潟野外活動施設の今後の活用について
	概要	大潟区の観光・教育の主要施設としての役割を担ってきた大潟野外活動施設は、開設後約 40 年経過し遊具の老朽化が進んでいる。また、当該施設は第 4 次上越市公の施設の適正配置計画において、貸付又は譲渡の方向性が示されていることも踏まえ、今後の活用について検討するもの。
審議開始日	令和 5 年 6 月 2 2 日	

大潟野外活動施設について

1 現状の確認

- (1) 施設の設置目的（条例第1条）

青少年の健全育成を推進するため、青少年野外活動施設を設置する。

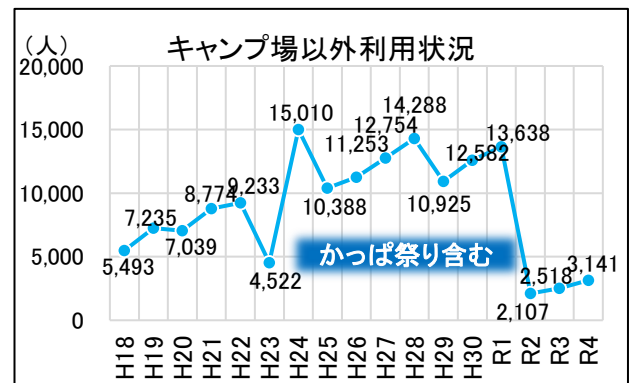
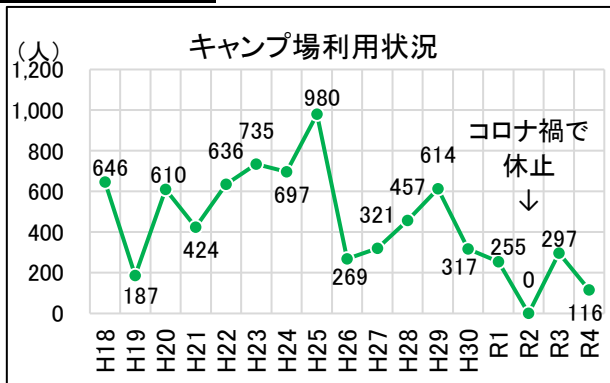
- (2) 第4次上越市公の施設の適正配置計画<令和3年度～令和12年度> 令和3年2月策定

施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
大潟野外活動施設	大潟	貸付又は譲渡	利用実態を踏まえ、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			

2 大潟野外活動施設における用地及び建物等

用地		建物等	
キャンプ場用地	35,523.00㎡	中央管理棟【96.06㎡】	1棟 観光協会事務所として借用
運動広場		倉庫【21.47㎡】	1棟 観光協会倉庫として借用
東屋脇敷地		炊事棟【32.49㎡】	1棟
トイレ脇敷地		東屋【9.00㎡】	1棟
遊具周辺		トイレ【27.96㎡】	1棟
運動広場		トリム施設(遊具)	13基
ジョギング道路		その他(看板等)	1式
駐車場			

3 施設の利用状況



4 現在の状況

- 指定管理期間：平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日（5年間）
- 市の対応：大潟観光協会へ施設の貸付・譲渡について検討依頼、資料及び情報の提供
- 大潟観光協会の対応：施設の現状を踏まえ、協会の事業として実施が可能かどうかを検討